

平成27年4月30日
公認会計士・監査審査会

第15回監査監督機関国際フォーラム(台北会合)について
Meeting of the IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)

第15回監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が下記の通り開催され、公認会計士・監査審査会からは千代田会長、佐々木事務局長が参加し、最近の監査監督に関する議論に参画し、各監査監督当局と意見交換を実施しました。概要につきましては、IFIAR事務局によるプレスリリースをご参照ください。

記

1. 日程・開催場所

平成27年4月21日(火)～4月23日(木)

台湾・台北

2. 参加者

- ▶ メンバー(各国・地域の監査監督機関)は、
アブダビ、アルバニア、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、カナダ、ケイマン、台湾、クロアチア、チェコ、デンマーク、ドバイ、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ジブラルタル、ギリシャ、ハンガリー、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、ジャージー、韓国、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マレーシア、モーリシャス、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スロバキア、スロヴェニア、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、タイ、トルコ、英国、米国 (計50カ国・地域)

上記の内 38の国・地域が本会合に参加

- ▶ オブザーバー
バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構(IOSCO)、世界銀行(WB)

計6国際機関

- ▶ 議長
ルイス・ファーガソン米公開会社会計監督委員会(PCAOB)ボードメンバー

3. 主な議題

- ▶ 多国間情報交換枠組みに関する議論
- ▶ 監査法人のビジネスモデルに関する議論
- ▶ 協同検査プロジェクトの報告

- ▶ 各国の執行体制に関するサーベイ報告書
 - ▶ IFIAR機構改革に関する議論
 - ▶ オフィサー(議長、副議長)の選出
 - ▶ IFIAR諮問委員会のメンバー改選 (ドイツ、日本、米国を新メンバーに選出)
 - ▶ オフィサーの作業計画(Work Plan)
- 等

4. プレスリリース及び関連文書

- ・ [プレスリリース\(原文\)](#) (PDF:329KB) ・ [\(仮訳\)](#) (PDF:109KB)
- ・ バックグラウンド・ペーパー: “Current Trends in the Audit Industry” [\(原文\)](#) (PDF:480KB)
- ・ 執行体制に関するサーベイ報告書(2014年) [\(原文\)](#) (PDF:1,163KB)
ファクトシート [\(原文\)](#) (PDF:453KB)

IFIARやその活動に関する更なる情報は、IFIARウェブサイト(www.ifiar.org)を参照されたい。

プレスリリース（仮訳）

独立した監査監督当局は多国間情報交換枠組みに大筋合意

2015年4月28日—監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）のメンバーは、金融監督管理委員会（FSC）のホストにより台北で開催された年次総会において、高品質な監査を推進するにあたっての共通の利益を促進するための議論を行った。

メンバーは多国間情報交換枠組みの文言について議論を行い、大筋で合意に至った。本枠組みが最終化され、署名が開始されたならば、本枠組みに署名するIFIARメンバー間に情報共有のための枠組みが提供されることとなる。このプロジェクトは2013年に開始され、オフィサーは2年間で合意に至ったことを喜ばしく思っている。

IFIARは、経済環境や監査サービス市場の変化が監査業界及び監査品質、特に監査品質の開示にどのような影響を与えたか、あるいは今後与えうるかという問題について議論した。IFIARはパネリスト及び監査業界のリーダーとともに、以下について議論を行った。

- 監査法人の収益及び成長
- 監査市場における競争
- グローバルな監査法人ネットワーク構造の中でのガバナンス
- 監査人の労働市場におけるリソースの質及び範囲

これに関連するペーパー「監査業界における現在の傾向」（“Current Trends in the Audit Industry”）は、投資家・利害関係者ワーキンググループ（WG）及びGPPC WGによって作成され、IFIARの[ウェブサイト上](#)で入手可能である。

IFIARメンバーは、国際監査・保証基準審議会（IAASB）議長及び投資家代表とのパネルディスカッションにおいて、監査報告書や監査委員会の報告の進展及び変化について、長文式監査報告書についてのこれまでの経験に焦点を当てつつ、知見を共有した。

IFIARメンバーは、グループ監査における実務を評価するために実施された複数当局による連携した協同検査についてのアップデートを受けた。また、小規模当局の会合では、彼らのニーズに見合った追加作業について議論が行われた。

IFIARメンバーは、各メンバーの執行体制に関する使命・目的・法的権限の理解を醸成するために実施した執行ワーキンググループ・サーベイの結果を

取りまとめた報告書の公表を承認した。今回のサーベイを通じて、最近あるいは今後の執行に関する課題、手法及び専門的事項に関する情報を共有し、議論を活発化する狙いがある。[報告書](#)及び[ファクトシート](#)にはサーベイに関する追加情報が記載されている。執行ワーキンググループは、4月24日台北にて、金融監督管理委員会（FSC）のホストにより初の執行ワークショップを開催した。

IFIAR は現在のガバナンス構造に代わる統治機関（governing board）の設立に大筋で合意し、恒久的事務局の設立について評価を行っている。

今回の会合後より、IFIAR はオランダ金融市場庁の Janine van Diggelen 議長及びカナダ公共会計責任委員会 CEO の Brian Hunt 副議長が率いることとなる。前議長の Lewis Ferguson は「Janine 及び Brian を新しい IFIAR オフィサーとして発表できることを喜ばしく思う。今後 2 年間に期待し、彼らのリーダーシップの下、IFIAR が発展することを信じている。」と述べた。

IFIAR は諮問委員会（Advisory Council: AC）にドイツ、日本及び米国を選出した。これら 3 か国は既存の AC メンバーであるオーストラリア、フランス、シンガポール及び英国に加わることになる。IFIAR は前 AC メンバーであるアブダビ、カナダ、スリランカに感謝の意を示した。

IFIAR メンバーは新オフィサーの任期における作業計画を承認した。作業計画は IFIAR にとっての重要課題を示しており、この中には世界的な監査法人ネットワークとグローバルレベルでの監査品質についての意見交換の促進、利害関係者との対話の促進、監査基準設定や設定プロセスのガバナンスについての検討、IFIAR の効果的運営のための機構及び意思決定プロセスの成熟化が含まれる。

About IFIAR

IFIAR はアフリカ・米州・アジア・欧州・中東及びオセアニア地域の 50 の独立した監査監督当局で構成されている。IFIAR は監査監督当局間で監査市場に関する情報及び独立した監査監督活動から得られた経験を共有するためのフォーラムとして 2006 年に設立された。IFIAR の公式のオブザーバーはバーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行（WB）である。IFIAR 及びその活動に関する詳細については IFIAR ウェブサイト（www.ifiar.org）を参照されたい。

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）本会合開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第1回	平成19年3月22・23日	東京	22か国・地域
第2回	平成19年9月24・25日	トロント	21か国・地域
第3回	平成20年4月9～11日	オスロ	22か国・地域
第4回	平成20年9月22～24日	ケープタウン	21か国・地域
第5回	平成21年4月27～29日	バーゼル	30か国・地域
第6回	平成21年9月14～16日	シンガポール	29か国・地域
第7回	平成22年3月22～24日	アブダビ	30か国・地域
第8回	平成22年9月27～29日	マドリッド	37か国・地域
第9回	平成23年4月11～13日	ベルリン	34か国・地域
第10回	平成23年9月26～28日	バンコク	29か国・地域
第11回	平成24年4月16～18日	釜山	32か国・地域
第12回	平成24年10月1～3日	ロンドン	39か国・地域
第13回	平成25年4月15～17日	ノールドワイク	42か国・地域
第14回	平成26年4月7～9日	ワシントンD.C.	44か国・地域
第15回	平成27年4月21～23日	台北	38か国・地域

(注)平成25年以降、本会合は年1回の開催とし、別途オフィサー、諮問委員会メンバー及びワーキング・グループ議長等による中間会合を開催。

IFIAR 検査ワークショップ開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 5 月 30・31 日	アムステルダム	22 か国・地域
第 2 回	平成 20 年 1 月 29・30 日	ベルリン	20 か国・地域
第 3 回	平成 21 年 2 月 11～13 日	ストックホルム	25 か国・地域
第 4 回	平成 22 年 2 月 9～12 日	パリ	31 か国・地域
第 5 回	平成 23 年 2 月 23～25 日	ワシントン	30 か国・地域
第 6 回	平成 24 年 3 月 5～7 日	アブダビ	32 か国・地域
第 7 回	平成 25 年 3 月 4～6 日	チューリッヒ	38 か国・地域
第 8 回	平成 26 年 3 月 10～12 日	クアラルンプール	36 か国・地域
第 9 回	平成 27 年 3 月 2～4 日	ロンドン	37 か国・地域
第 10 回	平成 28 年 2 月 22～24 日	アブダビ	34 か国・地域

平成 27 年 1 月 16 日

公認会計士・監査審査会

監査監督機関国際フォーラム・恒久的事務局設立に係る立候補について

監査監督機関国際フォーラム (International Forum of Independent Audit Regulators) は、監査監督の重要性に伴う活動内容の拡大及び他の国際機関との連携強化等を背景として、2014 年 4 月ワシントン本会合において、恒久的事務局 (Permanent Secretariat) を設立することに合意し、IFIAR 恒久的事務局の設立候補地の募集を行うこととしました。

これを受け、金融庁及び公認会計士・監査審査会は、本事務局を東京に誘致すべく立候補を表明しました。今後は IFIAR 恒久的事務局の誘致に向けた活動を行っていきます。

なお、IFIAR は 2017 年の事務局開設を目指しています。

(注)IFIAR は、2006 年 9 月に設立された監査監督上の連携及び協力を目的とした国際組織です。IFIAR は現在 51 개국・地域で構成されており、日本からは金融庁及び公認会計士・監査審査会が参加しています。

お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会 Tel.: 03-3506-6000 (代表)

事務局総務試験室 (内線 2432)

平成 28 年 2 月 3 日

監査監督機関国際フォーラム恒久的事務局の東京招致について

東京都は、2017 年に開設が予定されている監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の事務局の東京招致に向けて、金融庁および公認会計士・監査審査会が招致国として立候補したことを歓迎します。

東京は、日本全体の GDP の 20%を生み出す経済力や、先進国では他の都市を引き離す 1,350 万人の人口といった、数字で表せる都市の力のみならず、発達した交通システム、治安の良さ、きれいな水と空気といった環境、伝統と現代の調和といった強みを有する、世界で最も質の高い都市です。

私は、東京を世界一の都市にするという目標を掲げています。持続的な成長とともに、ゆとりある暮らしが実現できる成熟した都市、それが目指す東京の姿です。2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を絶好の機会と捉え、都市の魅力をさらに高めていきます。経済の分野では、東京の国際金融センターとしての地位を確立するため、国、民間と一体となって、様々な施策を推進しています。世界の会計監査の品質の維持・向上に向けて大きな役割を果たす IFIAR のような国際機関の恒久的事務局が東京に設立され、海外から東京に高度な人材や情報が集積し、東京の活気が増すことは、都の進める取組と合致するものです。

IFIAR の恒久的事務局が東京に置かれることが決まった場合には、都として、その設立や円滑な運営に向けて、政府とともに協力していきます。

東京都知事



IFIAR(監査監督機関国際フォーラム)恒久的事務局の東京誘致について

株式会社 日本取引所グループ
日本公認会計士協会
一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 日本経済団体連合会

われわれ日本の資本市場に深く関わる4団体は、2017年に開設が予定されているIFIAR(監査監督機関国際フォーラム)の恒久的事務局を東京に置くべく、金融庁および公認会計士・監査審査会が招致国として立候補したことを強く支持する。

IFIARは、世界の会計監査の品質の確保・向上に向けて大きな役割を果たしており、そのさらなる発展のために恒久的事務局を設置することは誠に時宜に適ったことである。その設置場所として、成長するアジア・オセアニア圏において最大の資本市場を擁し、交通・通信インフラが充実し、また、東京の国際金融センターとしての地位確立を目指す日本は理想的であると信じる。

恒久的事務局が東京に置かれるならば、政府のみならず、資本市場に関わるすべての者がその設立から円滑な運営に向けて協力していく所存である。

以 上

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR)
恒久的事務局の東京誘致について

2015年3月30日
公益社団法人 経済同友会

金融庁および公認会計士・監査審査会は、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR : International Forum of Independent Audit Regulators) の恒久的事務局を東京に誘致すべく立候補を表明した。

IFIAR は、監査監督上の連携および協力を目的とした国際組織であり、各国の監査監督当局が監査市場の情勢に関する知識や各当局の監査監督活動から得られた実務経験を共有することなど、監査の質の向上に向けた活動を行っている。

この事務局が東京に誘致されれば、わが国が監査監督に関する議論を牽引することにより、わが国の国際金融センターとしての地位を確立することに資する。

他方、今後、アジアの GDP シェアは世界全体の GDP の 50% を占めるに至ることが予測されているなど、アジア・オセアニア経済圏は大きく成長する見込みである。わが国に IFIAR の事務局が誘致されることは、このアジア・オセアニア経済圏における監査の質の向上に貢献することも期待される。

そこで、本会は、2017 年に開設が予定されている IFIAR の恒久的事務局を東京に置くべく、金融庁および公認会計士・監査審査会が招致国として立候補したことを強く支持する。

また、我々企業経営者は、恒久的事務局が東京に置かれるならば、その設立から円滑な運営に向けて協力していく所存である。

以上

I F I A R（監査監督機関国際フォーラム）恒久的事務局の東京誘致について

東京商工会議所

東京商工会議所は、2017年に開設が予定されているI F I A R（監査監督機関国際フォーラム）の恒久的事務局を東京に置くべく、金融庁および公認会計士・監査審査会が招致国として立候補したことを強く支持します。

I F I A Rは、世界の会計監査の品質の確保・向上に向けて大きな役割を果たしており、そのさらなる発展のために恒久的事務局を設置することは時宜に適ったことと考えています。その設置場所として、成長するアジア・オセアニア圏において最大規模の資本市場を擁し、交通・通信をはじめとする社会インフラが充実している日本は理想的であると言えます。

恒久的事務局が東京に置かれるならば、その設立から円滑な運営に向けて協力をしていく所存です。

以上

平成 27 年 8 月 7 日

共同ステートメント：監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)恒久的事務局の日本誘致支援

日本証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会、及び第二種金融商品取引業協会は、監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)恒久的事務局の東京誘致に関する金融庁及び公認会計士・監査審査会の活動を強く支持いたします。

IFIAR は、監査の品質を向上し改善する上で重要な役割を果たしています。金融市場が急速に統合され企業や金融機関等の事業活動が次第にグローバル化している時代に、IFIAR が恒久的事務局を設置してその機能を強化することは、時機を得た適切なことと考えます。

東京には、IFIAR 恒久的事務局の理想的な場所としてさまざまな利点があります。ここには、多くの優良企業がホームグラウンドとする巨大な資本市場があり、法的・社会的にも安定した場所で、また、よく整備された通信と交通手段が主要な金融市場ともつながっています。

もうひとつの重要な利点としては、東京は IFIAR がアジア地域でのプレゼンスを高める上で、最高の場所であるということです。IFIAR は、世界市場の時価総額の 80%以上をカバーする 50 か国（地域）のメンバーから構成されてはいるものの、アジアの成長市場の多くが IFIAR には参加しておりません。世界経済にとって有望かつ急成長しているこの地域での活動強化（アウトリーチ）は、IFIAR が今後取り組まなければならない最も重要な課題となっています。これらアジアの成長地域に近く、結びつきが強い東京は IFIAR のステイタスを確立し、重要なこの地域で IFIAR のメンバーを拡大するために、まちがいなく強力な支えとなることでしょう。

さらに、政府・業界も、官民一体となって、東京を世界的な国際金融センターにするためにあらゆる努力をしています。このため、もし IFIAR 恒久的事務局が東京にできれば、官民から強力な支援が期待できます。我々、5 団体も、今後、IFIAR 恒久的事務局がその重要な責務を果たすことができるように、政府関係機関等と協力してまいります。

日本証券業協会
投資信託協会
日本投資顧問業協会
金融先物取引業協会
第二種金融商品取引業協会

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 恒久的事務局の東京誘致について

2015年9月2日

一般社団法人生命保険協会(会長:筒井義信 日本生命保険社長)は、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の恒久的事務局の設立候補地の募集について、金融庁および公認会計士・監査審査会が本事務局を東京に誘致すべく立候補を表明したことを強く支持いたします。

IFIARは、世界の会計監査の品質の確保・向上に向けて大きな役割を果たしており、そのさらなる発展のために恒久的事務局を設立することは誠に時宜に適ったこととあります。IFIARの恒久的事務局を東京に設立することは、東京が、成長するアジア・オセアニア圏において最大の資本市場を擁すること、交通・通信をはじめとする社会インフラが充実していること、また、首都東京が国際金融センターとしての地位確立を目指していることから理想的であると考えます。

当協会は、様々な関係者と協力し、IFIARの恒久的事務局の東京誘致に向けて、積極的にサポートしていく所存です。

以上

2015年7月16日

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）恒久的事務局の東京誘致について

一般社団法人 日本損害保険協会

日本損害保険協会は、監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の恒久的事務局の設置に関し、金融庁および公認会計士・監査審査会が東京に設置すべく招致国として立候補したことを強く支持する。

IFIAR は、世界の会計監査の品質の確保・向上に向けて大きな役割を果たしており、そのさらなる発展のために恒久的事務局を設置することは誠に時宜に適ったことである。

成長するアジア・オセアニア圏において最大の資本市場を擁すること、交通・通信をはじめとする社会インフラが充実し、首都東京が国際金融センターとしての地位確立を目指していること等から、IFIAR の恒久的事務局を東京に設置することは理想的であると考えます。

IFIAR の恒久的事務局設置に向けて、当協会は、様々な関係者と協力し、日本の立候補を積極的にサポートしていく所存である。

以 上

■ 監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 恒久的事務局の東京誘致について

公益社団法人日本監査役協会

公益社団法人日本監査役協会は、日本の企業監査に深く関わる団体として、2017年に開設が予定されているIFIAR（監査監督機関国際フォーラム）の恒久的事務局を東京に置くべく、金融庁および公認会計士・監査審査会が招致国として立候補したことを強く支持いたします。

IFIARは、世界の会計監査の品質の維持・向上に向けて大きな役割を果たしており、そのさらなる発展のために恒久的事務局を設置することは誠に時宜に適ったことであると理解しております。また、設置場所として、成長するアジア・オセアニア圏において最大規模の資本市場を擁し、交通・通信といった社会インフラが充実している日本は理想的であるといえます。加えて、日本は政府・産業界をあげて東京を国際金融センターとして確立すべく努力をしているところであります。

IFIARの恒久的事務局が東京に置かれるならば、企業の監査に関わる立場から、その設立から円滑な運営に向けて協力していく所存であります。

以上

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）恒久的事務局の東京誘致について

2015/08/28

一般社団法人日本内部監査協会は、2017年に開設が予定されている監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の恒久的事務局を東京に誘致すべく、金融庁および公認会計士・監査審査会が立候補したことを、内部監査の立場から強く支持いたします。

成長著しいアジア・オセアニア経済圏においては、今後、適切な規律付けを行うためにも監査の質を向上させていくことが不可欠であります。わが国は、古来地理的にも文化的にも西洋と東洋をつなぐ架け橋を担ってきており、日本を基軸として経済の健全性向上に取り組んでいくことは理にかなったものと解されます。加えて、首都・東京は、世界規模のインフラが整備され、高水準の教育を受けた労働者を擁するなど、国際組織の事務局を受け入れるための基盤が整っております。また、東京の国際金融センターとしての地位確立を目指す日本では、事務局設置後も各方面から様々な支援を受けることが可能であります。こうしたことから、IFIARの恒久的事務局が東京に設置されることは、グローバル経済にとって大変有意義なものであると考えます。

IFIARの恒久的事務局が東京に設置されたならば、その設立・運営に向けて当協会としても協力して参る所存です。

**監査監督機関国際フォーラム
(International Forum of Independent Audit Regulators, IFIAR)
の事務局の東京招致について**

平成27年2月3日

日本監査研究学会理事会

**監査監督機関国際フォーラム
(International Forum of Independent Audit Regulators, IFIAR)
の事務局の東京招致について**

私たち監査研究に携わる日本監査研究学会は、2017年に開設が予定されている監査監督機関国際フォーラム(International Forum of Independent Audit Regulators, IFIAR)の事務局の東京招致に向けて、金融庁および公認会計士・監査審査会が招致国として立候補されたことを強く支持いたします。

IFIARは、会計監査の品質の維持・向上について国際的に大きな役割を果たしており、そのさらなる発展のために恒久的事務局を設置することは誠に時宜に適ったことであると理解しております。その設置場所として、成長著しいアジア・オセアニア圏において最大の資本市場を擁し、交通・通信をはじめとした社会インフラが整備され、安全な社会である日本は理想的であります。また、日本は政府・産業界をあげて首都・東京を国際金融センターとして確立するためのあらゆる施策を実施しているところであり、IFIAR事務局が設置されたならば、その運営に多くの支援が可能であります。

IFIARの恒久的な事務局が東京に設置されたならば、政府・産業界とともに、アカデミアの立場からその設立・運営に向けて私たちも協力して参ります。

以上

2015年2月3日

Resources



国際銀行協会は、東京に監査監督機関国際フォーラムの常設事務局を誘致することを支持します。



国際銀行協会は、日本の金融庁と公認会計士・監査審査会が、東京に監査監督機関国際フォーラムの常設事務局を誘致することを歓迎します。同フォーラムは、各国間での協力促進、情報知識の共有支援、規制の整合性を促進する環境整備を通じて、監査の審査において重要な役割を果たしています。

弊協会は、同フォーラムの事務局を誘致するには東京は最適な都市だと考えます。東京は、世界第1級の都市であるとともに、一大国際金融センターとしてそれに相応しい各種設備と人材が備わっています。弊協会は、日本で営業する22か国の銀行と証券会社からなる業界団体であり、東京は国際的なビジネスを営む上で、多くの利点を有していると確信しています。具体的には、最先端の技術や通信システム、整備された国内外との交通網、快適な生活環境などです。

アジアは世界の経済成長の重要な源であり、こうした経済成長に見合った適切なレベルの監査の審査が求められます。条件に適ったアジアの都市を選ぶことによって、同フォーラムは、こうした関わり方にコミットしているというシグナルを送ることが出来ます。

東京への誘致は日本政府と規制当局から強い支持を得ており、東京に事務局を置くことによって、金融システムはグローバルなものであるという重要なメッセージを発信することになるとともに、現在は米国と欧州に集中している国際金融規制機関の事務局の所在地を分散することにもなります。

IBA Japan supports Tokyo as the host city for the permanent secretariat of the International Forum of Independent Audit Regulators

The International Bankers Association of Japan (IBA Japan) is pleased to support the Japanese Financial Services Agency (FSA) and the Certified Public Accountants and Auditing Oversight Board (CPA AOB) in proposing Tokyo as the location for the permanent secretariat of the International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR). IFIAR plays an important role in audit oversight by promoting collaboration between jurisdictions, facilitating the sharing of information and knowledge and creating an environment which encourages regulatory consistency.

IBA Japan believes that Tokyo would be an excellent location to host the IFIAR Secretariat. Tokyo is a world class city and a major international financial centre with the facilities and talent associated with this status. As a trade organisation that represents banks and securities companies from 22 countries based in Japan, we can confirm that Tokyo offers many benefits in doing international business: its technological and communications systems are advanced, international and local transport links are first rate, and the wider living environment is very comfortable.

Asia is an important source of global growth and this economic expansion needs to be accompanied by appropriate levels of audit oversight. By choosing a well-qualified city in Asia, IFIAR would be signalling a commitment to this type of engagement. Selecting Tokyo (which has the strong support of its government and local regulators) would also send an important message about the global nature of the financial system and diversify the location of secretariats for global financial regulatory organisations which are currently heavily concentrated in the U.S. and Europe.

For Immediate Release

2015年4月2日
在日米国商工会議所

在日米国商工会議所及び欧州ビジネス協会が 日本が監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の恒久的事務局の誘致に 立候補したことへの強い支持を表明

～事務局を東京に設置することは、グローバルベースで監査の
質的向上を目指すIFIARの活動に大きく貢献する～

在日米国商工会議所（ACCJ）及び欧州ビジネス協会（EBC）は、日本が監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の恒久的事務局の誘致に立候補したことを強く支持します。

日本で幅広い分野の事業を展開する大手の国際企業が加盟し、日本市場について深い知識を有しているACCJ及びEBCは、IFIARが東京へ拠点を設置することは、グローバルベースで監査の質的向上を目指すIFIARのさらなる活動強化につながるとともに、恒久的事務局を効率的・実効的、かつ長期的に運営するうえで望ましい基盤を提供するものと考えます。

東京は世界に誇る技術インフラ、世界有数の交通システム、高度なスキルを備える豊富なグローバル人材、日本の経済界の中枢が省庁や政治の中枢に物理的に近いこと、配慮の行き届いた接客サービスと会議の開催を支援する機能、安全で清潔な住環境等数多くの利点を有しており、さらに、アジア・太平洋地域におけるその立地は、中長期的な発展・拡大を目指すIFIARの戦略に見合う理想的な基盤となります。

以上を踏まえ、恒久的事務局を東京に置くことには次のような重要なメリットがあると考えます。

- **IFIARが監査の質の向上に向け、アジア・太平洋地域に関与するための出発点となること**

IFIAR参加地域が全世界の時価総額に占める割合は現在80%を超えている。しかし、今後数十年に渡って世界経済の成長を牽引していくのはアジア・太平洋地域であり、グローバル企業の活動は今後ますますIFIAR非参加地域において拡大していくものと考えられる。アジア・太平洋地域に恒久的拠点を設置すれば、世界経済で最も急成長している地域においてIFIARが拡大していくための出発点となり、また、現在欧米を中心に進められているグローバル規制を巡る議論に新たな視点をもたらす。

- **優れたインフラ**

東京はすでに国際通貨基金（IMF）、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行など、複数の国際団体の地域拠点を受け入れている。東京は真のグローバル都市であり、会議の開催や海外からの参加者の受け入れにおいて快適な環境、すなわち、グローバルな運営を担える高い教育水準を備えた人材、高速なインターネット環境をはじめとする強固な通信網、張り巡らされた鉄道網、他に類を見ない接客サービス・ホスピタリティ等を提供する。

- **日本政府によるバックアップ**

日本政府は、東京都と緊密に連携し、高度なスキルを有する海外からの人材をサポートするべく包括的な体制を構築する等、東京の国際金融センターとしての地位確立に継続して取り組んでおり、東京への事務局設置はこの政府の目指すところと一致する。恒久的事務局が東京に置かれるならば、日本の規制当局である金融庁がIFIARの受け入れを担うこととなるが、IFIAR創設メンバーである日本は、これまでも法の支配という確固たる基礎に立ち、またグローバル基準の設定プロセスに積極的に関与する等、監査の質的向上推進に深く関わってきた。

日本の立候補をサポートするため、日本政府、IFIAR、およびすべてのステークホルダーと積極的に協力していく所存です。

以上

###

1502 J

–在日米国商工会議所について–

在日米国商工会議所（ACCJ）は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外国経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約1000社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係のもと、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間500以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任（CSR）活動にも積極的に取り組んでいます。

【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 渉外室（電話：03-3433-6542；メール：external@accj.or.jp）までお願いいたします。

–欧州ビジネス協会について–

欧州ビジネス協会（EBC）は欧州16ヶ国の在日商工会議所・経済団体にとっての通商政策部門であり、1972年に設立されて以来、在日欧州企業にとっての通商・投資環境の改善を目指し、活動を続けている。EBCの会員は法人と個人を合わせ現在2,500を超しているが、会員はすべて各国の商工会議所に所属し、日本で活動している。会員企業の中で約400社が、EBCの29の産業別委員会に直接参加している。

【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、欧州ビジネス協会 ポリシーディレクター ビヨーン・コングスタード（電話：03-3263-6224；メール：bkongstad@ebc-jp.com）までお願い致します。

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の恒久的事務局の東京誘致に関する共同声明
日米経済協議会 / 米日経済協議会

2015年4月6日

日米経済協議会および米日経済協議会（以下、両協議会）は、日本が、監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の恒久的事務局を誘致することを支持する。

両協議会は、快適な職場・住環境、比類なきホスピタリティーと会議施設ならびに国際・国内交通アクセスの利便性から、東京がIFIARにとって監査の質をグローバルベースでさらに改善するという使命を果たすために、最適の場所であると考えている。

両協議会は、グローバル経済の持続的でバランスの取れた拡大に資する、ルールに基づく経済統治のフレームワークを強化するというIFIARの重要な役割を支持する。世界最大の金融センターのひとつである東京を選ぶことは、IFIARのそうした役割を、世界で最も急速に成長しているアジア太平洋地域において拡大することに資するものである。金融庁および公認会計士・監査審査会の主導による日本の立候補は、日本国政府の強い支持を受けている。

国際銀行協会、全米商工会議所等のIFIAR事務局の日本誘致を支援する国際的なビジネス・コミュニティの中で形成されつつあるコンセンサスに、両協議会も我々の声を加え、IFIARの東京招致を働きかける様々な関係者と協力する所存である。

米日経済協議会（USJBC）は、全米商工会議所の関連団体であり、ワシントンD.C.に所在する経済団体であり、日本に関心を持つ米国企業をサポートし、日米間の経済連携を強化することを目的としています。米日経済協議会（USJBC）の会員企業は、日本と経済活動を有し、日本におけるビジネスに高い優先順位を持つ米国の全産業の大部分をカバーしており、両国間において最も協力的で互恵的な経済関係を構築するために努力しています。

日米経済協議会（JUBC）は、米日経済協議会（USJBC）と共同して、日米共通の経済的利益を明確にし、二国間ビジネス協力を促進し、相互理解を深め、日米のビジネス関係を強化し、二国間の経済および通商問題を解決するプロセスに貢献しています。

両協議会は、日米両国における公的および民間部門の現在の政策とその実行を改善する方策を共同して探求します。